

練馬区公共施設等総合管理計画
〔実施計画〕

令和4年度（2022年度）・5年度（2023年度）

〈案〉

（抜粋）

令和4年（2022年）3月

練 馬 区

③ 生涯学習センター、同分館

類似のホール機能を持つ文化センターは、令和4年度から特定天井等の大規模改修を実施するため、休館します。このため、生涯学習センターの大規模改修は、当面延期し、必要な改修を順次実施します。

生涯学習センター分館は、必要な機能を精査し代替機能を確保したうえで、廃止を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【生涯学習センター】 改修	実施設計	工事（一部）	—
【生涯学習センター分館】 方向性の検討	検討	検討	検討
事業費（百万円）		175	0

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課

④ 図書館

練馬図書館は、併設の生涯学習センターとあわせて、大規模改修は当面延期し、必要な改修を行います。

貫井図書館は、併設の美術館の改築にあわせて一体的に整備します。＜リーディングプロジェクト4＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【練馬図書館】※1 改修	実施設計	工事（一部）	—
【貫井図書館】※2 美術館の再整備基本構 想に基づく改築に着手 [再掲]	構想の策定	設計者選定 設計	設計
事業費（百万円）		0	0

※1…工事費は「(4)③生涯学習センターに計上」

※2…設計費等は「(4)②美術館に計上」

事業実施課：教育振興部 光が丘図書館

(5) スポーツ施設

① 体育館・プール

石神井プールは、プール槽等を改修します。

総合体育館は、改築に向けて、効率的に整備するための事業方式や、現在地以外への移転の可能性も含めて検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【石神井プール】 プール槽等の改修	—	設計	工事(完了)
【総合体育館】 改築に向けた検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)		3	54

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

② 運動場等

石神井松の風文化公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設(フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場)の整備に着手します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【石神井松の風文化公園】 スポーツ施設の整備に 着手	整備内容決定	調整	基本設計
事業費(百万円)		0	19

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

(6) 産業振興・勤労者福祉施設、集会施設

① 東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、サンライフ練馬は、令和7年度を目途に廃止します。トレーニング室や会議室、相談事業等、引き続き必要な機能については、美術館の再整備、中村橋区民センターの大規模改修、他の施設での実施等により、代替を設けます。廃止後の敷地は、美術館の改築で活用します。〈リーディングプロジェクト4〉

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
廃止に向けた調整	機能の整理	調整	調整
事業費（百万円）		0	0

事業実施課：産業経済部 経済課

② 勤労福祉会館

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮しながら、必要な機能を整理し、大規模改修に向けて、施設活用の今後の方向性を決定します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
今後の方向性の決定	検討	検討	決定
事業費（百万円）		0	0

事業実施課：産業経済部 経済課

(7) 子どもと青少年の施設

① 保育園

上石神井第三保育園は、都営住宅の建替えにあわせて改築します。

保育サービスの充実を図るため、谷原保育園の近隣に民間保育園を誘致します。谷原保育園以上の定員とし、障害児保育は区立園と同じ定員3名とするほか、新たに延長保育や0歳児保育を実施します。谷原保育園は、築55年が経過し、老朽化が進行していることから、在園児（令和4年度入園を含む）が全員卒園する令和8年度末を目途に閉園します。引き続き、保護者からの相談に応じるとともに、異年齢交流などを検討します。

その他、築50年以上で大規模改修が未実施の保育園については、必要な修繕を行いながら、周辺の保育園の整備状況や保育ニーズなどを勘案し、今後の方向性を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【上石神井第三保育園】 改築※1	—	工事	工事
【谷原保育園近隣への 民間保育園の誘致】 施設整備工事※2	調整	運営事業者選定 設計	工事(完了)
【谷原保育園】 閉園に向けた準備	調整	準備	準備
【築50年以上で大規模 改修未実施の保育園】 今後の方向性の検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)		638	155

※1…都営住宅の建替えに伴う新築 東京都主体で施工

※2…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

② 学童クラブ

上石神井北小学校は、敷地内の保育園跡施設を改修して学童クラブを設置するとともに、改築にあわせて校舎内に設置します。

南町小学校、練馬第三小学校、南田中小学校、大泉第四小学校、光が丘四季の香小学校は、校舎内に設置します。

関町北小学校および旭丘小学校は、改築にあわせて、校舎内に学童クラブを設置します。学童クラブを小学校内に設置する際には早期に「ねりっこクラブ」への移行を進めます。

その他学童クラブ3施設の校内化に着手します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【上石神井北小学校内学童クラブ】 (保育園跡施設) 開設 (学校改築) ※ ¹ 工事	設計 工事	工事 工事	開設 工事
【南町小学校内学童クラブ】 開設	設計	工事	開設
【練馬第三小学校内学童クラブ】 開設	設計	工事	開設
【関町北小学校内学童クラブ】 ※ ¹ 開設	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	開設
【南田中小学校内学童クラブ】 工事	—	設計	工事 (完了)

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【大泉第四小学校内学 童クラブ】 工事	—	設計	工事（完了）
【光が丘四季の香小学 校内学童クラブ】 工事	—	設計	工事（完了）
【旭丘小学校内学童ク ラブ】※ ¹ 工事	設計 (学校改築)	設計 (学校改築)	工事 (学校改築)
その他令和5年度に工 事に着手する施設	—	—	設計3校
事業費（百万円）		179	123

※1…事業費は「(11)①小中学校に計上」

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

③ 子ども家庭支援センター

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター分室を新設します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
地域子ども家庭支援セ ンター分室の新設※ ¹	—	工事	工事
事業費（百万円）		48	36

※1…都営住宅の建替えに伴う新築 東京都主体で施工

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、子ども家庭支援センター

④ 児童館

栄町児童館は、新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の設置にあわせて複合化し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。

<リーディングプロジェクト2>

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【栄町児童館】 小中一貫教育校と複合 化し、移転・改築 ^{※1} [再掲]	実施設計	実施設計	工事
事業費（百万円）		0	0

※1…事業費は「(11)①小中学校」に計上

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

⑤ 青少年館

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況、児童館との類似機能を考慮しながら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定めます。春日町青少年館は、周辺の春日町南地区区民館、春日町地域集会所との統合・再編を検討し、改修・改築の方向性を定めます。<リーディングプロジェクト5>

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【春日町青少年館】 機能の見直し、改修・ 改築の方向性の決定 [再掲]	検討	検討	決定
事業費（百万円）		0	0

事業実施課：こども家庭部 青少年課

第4章 委託・民営化実施計画

1 区立施設の管理運営手法の基本的な考え方

- ◆ 民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。
- ◆ 今後さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図るとともに行財政運営の効率化に取り組みます。
- ◆ 行政が最終的に責任を持つべき分野では、区民や事業者と協働して行政でなければ担えない役割を果たします。

管理運営手法選択の考え方

管理運営手法は、施設の業務内容に応じて選択することを基本とします。

個々の施設の業務だけでなく区全体の行政サービスのあり方、執行体制、財政負担などを総合的に検討し、最適な手法を選択していきます。

① 直営

法令等に規定がある施設や、随時区の判断や直接的な関与が求められる業務を行う施設は、「直営」または「一部委託」とします。

② 民間委託

直営とすべき施設を除き、区立施設の管理運営は、民間が担うことを基本とします。

管理運営手法は、区の関与度、事業者の創意工夫の余地、併設施設の状況などを勘案し、「業務委託」または「指定管理者制度（公の施設^{※1}に限る）」から選択します。

※1 「公の施設」とは、地方自治法において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定められている施設で、図書館、美術館、体育館、福祉園などがあります。
区役所庁舎や区民事務所など、行政の事務所は「公の施設」にはあたりません。

③ 民営化

民間委託後、一定期間安定的・継続的に良好な運営が行われ、サービス向上の観点から民間が担うことが望ましい施設については、民営化^{※2}に取り組みます。

※2 区立施設の民営化とは、施設の設置・運営の主体が民間事業者となることです。
必ずしも、施設の土地や建物を民間事業者が所有して、独立採算により運営することを意味するものではありません。

② 学童クラブ

区立学童クラブ89クラブのうち、ねりっこ学童クラブを含め、59クラブを業務委託しています。

学童クラブの業務委託と小学校内への設置を進め、小学校施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能と特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を早期に全小学校で実施することを目指しています。

学童クラブは、令和5年度までに9クラブを業務委託します。

ねりっこクラブは、小学校37校で業務委託により運営しています。令和5年度までに15校で開始します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【学童クラブ】 業務委託の拡大	59クラブ業務委託 (直営30クラブ)	5クラブ	4クラブ
【ねりっこクラブ】 拡大	37校で実施	8校	7校

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

④ 児童館

児童館17館のうち、4館は指定管理者が運営しています。

小学生の居場所となる、ねりっこクラブの拡大にあわせて、乳幼児と保護者および中高生向け事業の充実を図るなかで機能を再検討し、施設配置の考え方を決定したうえで、運営方法を見直します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
機能および施設配置の考え方の決定	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

⑤ 青少年館

青少年館は、窓口業務を委託しています。

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況、児童館との類似機能を考慮しながら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定めます。そのうえで、施設管理等の運営方法を決定します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
運営方法の決定	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課